

町田市南成瀬地区小学校 新たな学校づくり基本計画【概要版】

－南第二小学校・南成瀬小学校－

第1章 町田市南成瀬地区小学校 新たな学校づくり基本計画の概要



1 計画策定の経緯

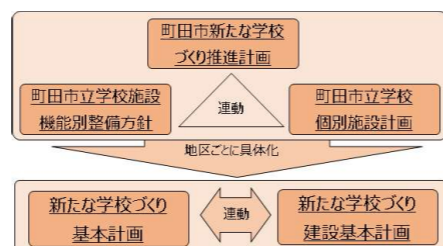
2021年5月、町田市教育委員会は、町田市立学校を取り巻く環境変化に柔軟に対応しながら、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境を創出するため、「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定しました。

この推進計画をもとに、南成瀬地区における小学校の新たな学校づくりを進めるため設置した「南成瀬地区新たな学校づくり基本計画検討会」からの報告を踏まえ、新たな学校づくりに関する取組を着実に推進するため、「町田市南成瀬地区小学校 新たな学校づくり基本計画」を策定しました。

2 位置付け

基本計画は、学校の統合や新校舎の開校に向けて、地区別に新たな学校づくりを具体的に進めるための計画として位置付けています。計画期間は、2023年度から新校舎の使用を開始する前年度の2027年度までの5年間としています。

なお、同時に策定する「町田市南成瀬地区小学校 新たな学校づくり建設基本計画」と連動して実行するものとします。



3 計画の目標

基本計画では、推進計画に定める「学校施設整備の基本的な考え方」「適正規模・適正配置の基本的な考え方」「新たな通学区域」の3つの要素を踏まえつつ、南成瀬地区の新たな学校づくりを着実に進め、町田市立学校を取り巻く環境変化に柔軟に対応できるように、6つの教育環境の実現を目標とします。



図 オープンスペースを活用した児童の学校生活（授業中）



図 地域とともに育つ学校（地域施設としての学校）



第2章 小学校の現状と今後の想定



1 南成瀬地区の新たな小学校の概要

1 児童数・学級数

(年度)

学校名	児童数（学級数）※			特別支援学級 2028
	2022	2025	2028	
南第二小学校	320 (12)	630 (21)	595 (18)	「知的障がい特別支援学級」「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を設置
南成瀬小学校	347 (12)			

※2022年度は5月時点の児童数・学級数。2025年度及び2028年度は2020年度に実施した推計における児童数・学級数。

2 統合・新校舎建設のスケジュール

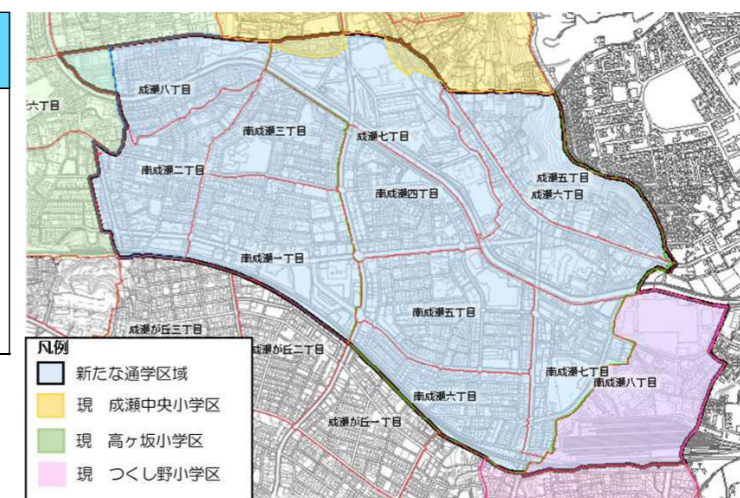
学校名/年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028
南第二小学校	既存校舎	統合	新校舎建設			※新校舎使用
南成瀬小学校	既存校舎		既存校舎			引越

3 新たな通学区域図

南成瀬地区の新たな学校の通学区域は、町区域名「成瀬5～8丁目」、「南成瀬1～8丁目」を通学区域とします。

通学区域が変更となる町区域（学校別）	変更年度	通学区域変更時点の通学先
1 南第二小 成瀬5～7丁目 南成瀬4～7丁目	2025	現在の南成瀬小学校※ (南第二小・南成瀬小の統合校)
2 南成瀬小 成瀬8丁目 南成瀬1～3丁目		
3 つくし野小 南成瀬8丁目		
4 成瀬中央小 成瀬7丁目		
5 高ヶ坂小 成瀬8丁目		

※2028年度に、現在の南第二小学校に建設する新校舎に通学先が変更します。



2 新たな学校の学校名

教育委員会では、意見募集の結果、基本計画検討会の選定結果及び2023年2月に開催した教育委員会定例会における協議を踏まえ、南成瀬地区の新たな学校の学校名（案）を次のとおり選定しました。

2023年度以降、学校設置条例を改正するため、市議会に一部改正条例案を上程し、新たな学校名を決定する予定です。また、新たな学校名は、2025年度から使用する予定です。

南成瀬地区の新たな学校の学校名
(教育委員会案)

成瀬小学校

選定理由

教育委員会では、学校名意見募集等において多く寄せられた「成瀬」という地名を大切にしたいという思いを尊重するとともに、古くは成瀬地域の学校として「成瀬学校」があったことなど、「我が町の学校」として愛着を持てる「成瀬」を使用したいと考えました。

以上のことから、教育委員会では、「成瀬小学校」を選定しました。

第3章 新たな学校づくりに関する取組



1 施設整備



6項目の「施設整備コンセプト」に基づいて施設整備を行います。
なお、整備の詳細は「町田市南成瀬地区小学校 新たな学校づくり建設基本計画」に記載しています。

施設整備コンセプト

- 1 教育環境・生活環境づくり
- 2 放課後活動の拠点づくり
- 3 市民生活の拠点づくり
- 4 安全安心な施設づくり
- 5 環境負荷低減に寄与する施設づくり
- 6 地域性を活かした学校づくり

2 通学関連



通学の安全対策

通学路については、既存の通学路を活用し、安全点検を継続して実施します。新たに通学路に設定される箇所については、必要な安全対策を検討します。併せて、各小学校において、引き続き、安全教育を実施します。

通学負担の軽減

統合後の通学区域においても徒歩での通学を基本とします。通学区域再編の過渡期において何度も通学先が変更になる児童と、通学が長距離となる児童が通学先を選べるようにすることや、路線バスを安心して通学に利用できるようにすることなどの施策を検討、実施します。

3 学校統合における児童への配慮



統合時の児童の不安や負担を軽減できるよう、児童同士の事前交流や生活時程の調整などに取り組みます。

4 学校運営協議会と地域学校協働活動



学校運営協議会で話し合われてきたことや地域学校協働活動の取り組みを引き継ぎながら、学校と地域の連携・協働をさらに深め、より良い活動が実践できるようにします。

5 保護者と教職員による組織（PTA）



2022年度から各校のPTAによる話し合いが行われています。今後も、課題解決に向けた検討を各校のPTA同士で進めていきます。

6 歴史の継承

今後も、新たな小学校に愛着を持ってもらえるよう、各校の歴史や想いを継承します。物品は、教育活動への利用などの視点から必要なものを選定し、保存方法等を検討します。また、学校独自の教育活動等についても、継承します。

7 校歌・校章

新たな校歌・校章は、2025年度の統合前に作成します。作成方法は、公募や児童の案、地域に縁のある人への依頼など、他自治体の事例を参考に検討します。



第4章 新たな学校づくりに関連した取組



1 引越し

児童の学校生活や教育活動に支障が生じないよう、文書や物品、OA機器類などの整理や引越しの調整を行います。

2 学校給食

学校統合後の新校舎建設期間や新校舎使用開始後も、安全・安心でおいしい給食を継続して提供します。

3 避難施設



学校施設は、震災や風水害といった災害時の避難施設です。学校統合に際しては、新校舎や周辺施設、学校跡地において、防災機能の引き継ぎと、地域にとって最適な配置を検討します。

4 学童保育クラブ

統合後も安心して学童保育クラブを利用できるようにします。一小学校区に一つの学童保育クラブの整備、適切な育成スペースの確保や、保育の質の向上を図るとともに、安全対策や「まちとも」との連携を行います。

5 放課後子ども教室「まちとも」



学校統合後も希望者が全員利用できるようにします。利用状況を把握し、必要な活動環境の確保に向けた調整をします。

6 学校施設の活用



新たな学校は、より多くの方々に文化やスポーツ等の活動の場として活用してもらえ、施設環境を整えることで、地域の方にも愛着を持ってもらえるような開かれた学校を目指していきます。
そのため、児童以外にも利用できる区画やセキュリティ、学校施設利用のルールや予約方法等について検討します。

7 学校跡地

学校跡地の活用に関する基本的な考え方[※]に基づくとともに、地域の方からご意見を伺いながら、学校跡地の活用検討を進めます。

学校跡地の活用に関する基本的な考え方

- 地域にとって必要な機能は、その地域における統合新設校や、周辺施設等へ引き継いでいきます。
- 校舎などの建物は原則として取り壊します。
- 「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に基づき、民間事業者等への貸付・売却なども含めた、効果的な利活用を図ります。

第5章 新たな学校づくり基本計画の今後の進め方



1 新たな学校づくり推進会の設置

南第二小学校・南成瀬小学校の統合を進めるにあたっては、基本計画に基づき、2023年度以降においても引き続き保護者、地域の方、教職員と必要事項について検討を行うとともに、計画全体の進捗状況についても共有する必要があるため、「町田市南成瀬地区小学校 新たな学校づくり推進会」を設置します。

